

工事区分表

工 事 項 目	建築	電気	機械	昇降	外構	備考
躯体への貫通孔						
貫通孔の材料	○	○	○	○		各工事に必要な貫通孔は各々の工事
貫通孔の墨出し	○	○	○	○		同 上
貫通孔の取付け	○	○	○	○		同 上
貫通孔の補強	○					
屋上						
機器及び水槽類の基礎	○					
同上基礎のアンカーボルト設置		○	○			
同上基礎の防水	○					
昇降機						
昇降機の躯体	○					
機械室の躯体	○					
機械室の床開口	○					
機械室天井フック	○					
ガイドレール下地	○					
ビット防水	○					
押しボタン、インジケーター				○		
三方枠、幕板取付け	○					
三方枠廻り埋戻し	○					
機械室換気設備						
制御室から外部インターホンまでの配管、配線				○		
点検用コンセント		○				
その他						
インサート	○	○	○	○		各工事に必要な貫通孔は各々の工事
A L C 板の壁開口及び補強	○					
押出成形セメント板の壁開口及び補強	○					
堅樋、ドレン	○					
堅樋から第一樋までの接続	○					
第一樋以降の排水設備						
ハンドホール等の化粧蓋		○				
消火器			○			
消火器ボックス						
テレビアンテナ		○				
避雷針						
浄化槽						
受水槽			○			
ゴミ置き場						
自転車置場						

工事区分表

工 事 項 目	建 築	電 気	機 械	昇 降	外 構	備 考
軽量天井・壁下地及び木天井・壁下地						
墨出し	○	○	○			各工事に必要な貫通孔は各々の工事
開口補強	○					
手すり下地補強	○					
吊り戸下地補強	○					
洗面化粧台下地補強	○					
天井・壁せつこうボード						
ボード切込み	○	○	○			各工事に必要な貫通孔は各々の工事
台所廻り						
キッチンユニット（流し台、ガス台、吊り戸）	○					
レンジフード			○			
棚下灯		○				
洗面所・浴室廻り						
洗面化粧台			○			
洗濯パン			○			
浴室ユニット	○					
浴室ユニット内照明器具	○					
浴室ユニット内水栓	○					
浴室ユニット内換気扇			○			
バスタオル掛け	○					
便所廻り						
衛生陶器			○			
補助手すり			○			
タオル掛け	○					
紙巻器			○			
その他						
床・壁・天井点検口	○					
クーラースリーブ及びキャップ	○					
室外機用吊りボルト						
床暖房						

■住宅性能評価基準【維持管理・更新への配慮に関すること】

- ① 専用配管及び共用配管は壁、柱、床、はり及び基礎の立ち上がり部分を貫通する場合を除きコンクリート内に埋め込まない。
- ② 地中埋設管の上にコンクリートを打設しないこと。ただし、(構造躯体に影響を及ぼさないものは除く)
- ③ 評価対象住戸の専用配管は他住戸等の専用部分に設置しないこと。
- ④ 専用の排水管（継手及びヘッダーを含む）の内面は、清掃に支障を及ぼさないよう平滑とし、かつ、当該排水管が清掃に支障を及ぼすようたわみ、抜け、その他変形が生じないように設置すること。
- ⑤ 共用の排水管には、共用立管にあつては最上階又は屋上、最下階及び3階以内おきの中間階又は15m以内ごとであつて、共用主管にあつては、15m以内のごとであつて管の曲がりが連続すること、管が合流すること等により管の清掃に支障が生じやすい部分がある場合は、支障なく清掃が行える位置に掃除口を設けること。
- ⑥ 専用配管と共用配管の接合部及び共用配管のバルブ又は排水管の掃除口が仕上材等により隠蔽される場合は点検、清掃に必要な開口を設けること。
- ⑦ MB内への配管をモルタルにより埋め込まないこと。
- ⑧ 排水管内の肉厚の異なる管の接合をしないこと。

工事名称	上原市宮住宅内障子工（木構・電気・機械）	工事年度	令和 8 年度
工事場所	沖縄県宮古島市平良字西仲宗根745-29	図面名称	機械設備設計仕様書(4)
発注機関	宮古島市役所 建設部 建築課	図面番号	A1/NO SCALE, A3/NO SCALE
摘 要	管理建築士 設計 製図	図面番号	M - 05
		設 計 者	名称 有限会社 シンマサ設計 資格氏名 下地 正彦 登録番号 一級建築士 第212233号 所在地 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根 243-2
検 印			